きょうと シルバーだより

No. 87　新 春 号　令和５年１月

（写真：「門松と雪の葉牡丹（鷺森神社）」　堀場　英一会員撮影）

新年あいさつ

地域班活動

ＫＳＲだより

地域紹介
～上京区～

ふれあいの小窓

事務局だより

公益社団法人 京都市シルバー人材センター

新年のご挨拶

理事長　　松本　建次

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、当センターの事業推進に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、引き続くコロナに加えて、国際情勢の激変など、私たちの社会やくらしに大きく影響する出来事が相次いだ年となりました。

一方、コロナによる経済の落ち込みは、持ち直しを見せており、当センターにおいても、令和４年度は、民間企業からの受託金額が、コロナ前の水準を回復しつつあり、依然として厳しい経営状況ではありますが、今後の展望が開ける兆しが見えてきております。

そのような中、昨年５月には、堀川今出川事務所を移転し、会員事務所と祇園祭のちまきを製作する作業室などを備える「船岡事務所」を開所するとともに、福祉・家事援助サービスや子育て支援、観光ガイド事業などの拠点施設となる「紫明事務所」を、子育て支援施設「ばぁばサービス　ピノキオ」と一体化して、１１月に新築・開所するなど、事業発展のための施設機能を充実することができました。

シルバー人材センターは、就業機会の提供を通じて、高齢者が、健康でいきがいのある生活を実現し、地域の担い手として活躍いただくことで、少子高齢化の進む社会を支える重要な役割を担っており、生涯現役時代に向けて、センターへの期待はますます高まっております。

新しい年に向けて、地域社会の期待に応えるよう全力で取り組んでまいることをお誓いするとともに、令和５年が、すべての会員の皆様にとって、ご健勝で、幸多き一年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

「行財政改革」と「文化を基軸とした成長戦略」で京都を未来へ

京都市長　門川（かどかわ）　大作（だいさく）

あけましておめでとうございます。

京都市シルバー人材センターにおかれましては、会員の皆様の豊かな経験や知識を十分に発揮できる機会を提供され、社会参加や生きがいづくりの推進に多大な御貢献をいただいております。改めて深く感謝申し上げます。

さて昨年は、コロナ禍から市民の皆様の命と健康、暮らしを守り抜く。持続可能な行財政の確立に向けて改革に邁進し、危機克服へ前進を見た一年でした。また、多くの方々の御尽力で、地域活動が再び盛り上がりを見せた年でもありました。

そして本年、いよいよ文化庁が京都へ。京都ならではの文化と経済の好循環を創り出し、暮らしの豊かさに繋げてまいります。

さらに、京都の景観の骨格を守りつつ、まちの発展を目指した都市計画の見直し、企業誘致や子育て支援等の取組で、若い世代にも選ばれるまちへ。同時に、脱炭素・環境保全の取組、SDGs の達成にも貢献していく決意です。

一方、本市の厳しい財政状況。国の「三位一体改革」以降、成長戦略等で本市の税収は 330 億円増加も、国からの地方交付税は 612 億円減少し、差し引き、年間 282 億円の減に。全国トップ水準の施策を維持向上させてきましたが、将来の借金返済のために積み立てた公債償還基金の計画外の取り崩しを余儀なくされました。そこにコロナ禍です。一昨年８月に「行財政改革計画」を策定、全庁挙げて徹底的に改革を進めた結果、この２年間で計画を上回る収支改善（447 億円）を達成。

依然難局は続きますが、「若い世代に負担の先送りはしない」との覚悟を胸に、皆様への丁寧な説明に留意し、全力投球します。この間の御理解と御支援に心から感謝し、一層の御指導をお願い申し上げます。

〈２０２２〉 ～ 普及啓発活動報告 ～

１０月１４日（金）概ね午後１時から、恒例の全市一斉啓発活動を実施しました。
本部エリアは、中京区が四条烏丸交差点、下京区は東山区と合同で四条大宮付近、右京区が西院駅周辺、西京区がラクセーヌ、桂駅周辺、東部エリアは、山科区が山科駅周辺、伏見区が大手筋商店街、パセオ・ダイゴロー前、北部エリアは、北区がイオンモール北大路前、上京区が出町枡形商店街、左京区がイズミヤ高野店前の計１１箇所で行いました。
そのうち、本部エリアでは下京区を、東部エリアでは山科区を、北部エリアでは左京区の活動をご紹介します。

下京区は、四条大宮にて下京区地域班と東山区地域班と合同で実施しました。
４年前までは四条河原町で実施していましたが、観光客が多く地元の方が少ないため、配布しても効果があまりなく、２０１９年から場所を四条大宮に変更して実施しています。昨年は８７歳の高齢の方を含む１２名の参加がありましたが、今年は高齢のため引退された方が数名おられ参加者が７名と減少しました。シルバー世代だけに向けてではなかなか配布しきれないので、小さな子どもづれのお母さん方にも家族の方に渡してもらうようお願いして配布しました。全員で協力して約１時間で配布しきることができました。地域班の班長の高齢化が懸念される中、一般会員の参加が増える対策が必要ではないかと思っています。

下京区地区長：山際　由雄

山科区Ａ・Ｂ地区は、合同で山科駅前から三条通周辺の路上で実施しました。
事前に会員へ参加案内も行い、地域班の役員、ＫＳＲの会員など久しぶりに会うメンバーを含め１９名の参加がありました。
今年から、管轄の東部支部は、山科区Ａ・Ｂ地区は中村支部長、伏見醍醐地区は佐藤副支部長と別れての参加となり、激励の挨拶を受けた後、午後１時より開始、天候にも恵まれ、皆さん元気よく３００枚の啓発チラシを配布しました。「入会するには」とか「仕事を依頼するには」とかの質問もあり、啓発チラシで説明して、シルバー人材センターのＰＲもできたのではないかと思います。
配布完了した会員より順次ゼッケンを回収して流れ解散で終了しました。

山科区Ａ地区長：柚　勝昭

左京区では、左京区Ａ・Ｂ地区あわせて１７名が参加いたしました。
左京郵便局前に集合し、全員シルバーのベスト状の青いビブスを付け、午前１１時にスタート。イズミヤ高野店を中心に北大路通りを挟んで東西１３０ｍほどの間で、啓発チラシに、ポケットティッシュを添えて配布しました。１０月というのに、当日の気温は２７度という暑さでした。そのような中、西村北部支部長が応援に駆けつけていただき、配布も手伝っていただきました。
５００枚の啓発チラシは午後０時１５分頃にはすべて配布することができました。「入会するには」や「部屋の掃除を依頼するには」などの質問もあり、啓発チラシで説明し、事務局へ電話するようお願いしているのですが、もう少しお手間をおかけしない方法がないものかと考えています。
最後に、中川地区長より冷えたお茶が配られ無事街頭啓発活動は終了しました。
会員の皆様お疲れさまでした。次回もよろしくお願いいたします。

左京区Ｂ地区長：　林野　桂三

〈 令和４年度 〉～ ＫＳＲ事業活動報告 ～

～後期事業活動報告～

実施行事	実施月	実施場所･内容	参加人員
料理講習会	10月（4回）	ウイングス京都	64名
中級研修会	11月（4回）	北部支部2階会議室	75名
ブロック長研修会	12月15日（木）	北部支部2階会議室	27名
ボランティア活動	2月（予定）	タオル寄贈	

料理講習会に参加して

１０月２５日（火）午後２時～午後４時半、ウイングス京都で開催された令和４年度の料理講習会に参加いたしました。

講師は、テレビにも出演されたことのある「一般社団法人子育ちサポート協会」代表の浅井まゆみ先生とアシスタントの方々で、テーマは「バジルで抗菌力アップ！アジアンメニューにチャレンジ」でした。ガパオライス、中華スープ、春雨サラダ、タピオカ入りフルーツポンチのメニューを、各テーブル４人のグループで、先生の指示のもと作り、予定時刻より早く仕上げることができました。その場で皆さんと試食、反省などしながら楽しい時間を過ごすことができました。

ガパオとはバジルのことであるとか､｢たてじお｣の仕方などを教えていただきながら、初心者の私は、皆さんの千切りの仕方、もやしのヒゲの取り方などの実演、タイ料理に欠かせない調味料のナンプラーを初めて味わうなど、仕事場ではもちろん家でも大変参考になることばかりで、参加させていただきよかったです。また機会があれば参加したいと思います。開催にあたりご尽力してくださいました方々、大変ありがとうございました。

右京区 ： 岸本　真智子

≪　上京区地域班　≫

上京区は人口約８万４千人、京都で最も古くからある区の一つであり、区内には京都御所をはじめ、北野天満宮や護王神社、白峰神宮など歴史的文化遺産が数多く存在するほか、同志社大学や平安女学院大学もあって、まさに文化・学術のまちでもある一方、京都府庁及び京都府警察本部、令和５年春に移転の文化庁など官公署が集中する要所でもあります。

上京区の会員数はここ数年２５０人前後で推移しており、地域班の体制は、地区長と１２人の班長で構成、隔月に開催される地区長会議の内容は速やかに各班長へ伝達しています。

また、地域班の取組としては、配布物を各会員に配るだけでなく、街頭での啓発活動を通じて会員の皆さんとの交流も深めていますが、ここ２～３年はコロナ禍にあって思うような活動ができていません。この先、一定落ち着きを取り戻せば交流活動を再開したいと考えていますが、これにはＫＳＲ上京ブロックの方々との連携が欠かせません。そこで数年前から地区長、ブロック長が相互に連絡を取り合い双方の会議に出席するなど連携を深めており、今後はより充実した活動が展開できるものと思っています。

上京区地区長：瀧川　次朗

≪　ＫＳＲ上京区月例会の紹介　≫

上京区には北野天満宮、相国寺、御所など歴史的文化遺産があり、西陣の真ん中あたりには上京区総合庁舎があります。そこで毎月第一週の日曜日に区民交流会議室を借りて月例会を実施しております。現在３９名の会員で、ほぼ半数の方に出席していただいています。新型コロナワクチンを３回接種して、自分たちの身は守りつつ、周りの人への気遣いもされての出席で、出席された皆様には感謝をしております。

今年度のＫＳＲの活動のうち、すでに終了した「健康講座」、「掃除講習会」、「料理講習会」、「中級研修会」について、月例会では、募集から参加、報告まで行いました。多くの参加者から報告があり、にぎやかで貴重な時間を過ごすことができました。月例会の会議は３０分くらいで終わりますが、その後、雑談から、皆さんとのコミュニケーションが始まりいつも楽しく過ごしています。最後は毎月ＣＤラジカセを持参してくださる方のおかげで、シルバー人材センター会員愛唱歌「笑顔のシルバー」、「マイシルバー」を聴きながら、声は出さず、口ずさみ、月例会を終了しています。

また、毎月、地域班の瀧川区長が出席してくださり、少しは地域班のことも分かりありがたいです。

上京区：神谷　雅子

＜ スマホ教室に通って ＞

私は今までスマホを持っていませんでした。友人から、『スマホを使えるようになると世界が広がりますよ』と言われ、スマホを買いました。ところが使えないのです。お店で対面で教えてもらっている間はできますが、帰宅するとできないのです。情けなくなります。思い切って買ったから、スマホ教室へ行くことにしました。

先生から、『スマホ教室に来たら、歳を言い訳にしない』、「はい」、『スマホを触って体で覚える』、心の中で、それができないから来たのですと思いながらも「はい」、『必要なことだけ覚える』、「はい」、『やりたいことだけ覚える』、「はい」、『心配しないで触る』、「はい」。

基本操作の説明で、マナーモードの操作を教えてもらいました。市バスに乗ったとき、『携帯をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにしてください』との放送を今まで聞き流していましたが、「あっこれか」と思いました。２月に膝の手術で入院したとき、上げ膳据え膳で、新聞を読めなくて辛く、とにかく暇です。こんな時スマホがあれば助かるのになあと思いました。

スマホの画面が横に流れるのも新しい発見でした。先生の説明を聞いているうちに、聞きたかったことをすっかり忘れ、帰宅してから思い出す始末です。教室に通っている間に何とかなるでしょうと思っています。近所の同年輩の人に、「スマホ使いこなせていますか？」と聞いたら、「全然」と言いつつ、写真を取り込み送ってもらい、私よりずっと上手です。

２回目は、私と同様の方が見学に来ておられ、先生から、電話のかけ方、受け方を教えてもらい、その方と二人して、楽しいひとときを過ごしました。

今まで分からなかったことができるようになることはうれしく楽しいものです。私のようにスマホ音痴の方、一歩踏み出して、これからの人生少しでも明るく生きていきませんか。

右京区　：　岡本　房子

＜ 紫明事務所、ばぁばサービス　ピノキオの一体的施設の開所について＞

このたび、北部支部事務所敷地内に新築した、「紫明事務所」、認可外保育施設「ばぁばサービス　ピノキオ」の一体的施設が完成したので、それを記念して、紫明事務所の開所日となる令和４年１１月１４日（月）に、新事務所前で開所のセレモニーを行いました。

【開所式】

【保育風景】

それから１週間後の令和４年１１月２１日（月）に、「ばぁばサービス　ピノキオ」が開所しました。この日の午後、早速、２人の仲良しの男の子の利用があり、「ばぁば」２人で元気よく対応しました。

これで、令和４年５月１６日から、北部支部事務所内に仮移転していた紫明事務所と、５月９日から一時休業していた「ばぁばサービス　ピノキオ」が新しいスタートを切ることができました。

この間、会員の皆様におかれましては、ご不便をおかけいたしました。今後とも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

委員会報告

＝自転車安全講習に参加して＝

令和４年１０月１８日（火）、二条自動車教習所において、京都府中京警察署のご協力の下、コロナ感染症対策を行ったうえで、安全・適正就業委員会主催の自転車安全講習が開催されました。

参加者を３班に分けて、以下の３つについて実技講習を受けました。

１　自転車シミュレーションでは、実際にペダルを漕いで、モニター画面で、発進時、交差点、一時停止場所での安全確認の指導をしていただき、いつも気軽に使っている自転車の運転時の注意点が再確認できました。

２　トヨタの先進安全技術搭載のサポートカーでは、実際に自動車に乗車してノーブレーキで壁に見立てたクッションへの衝突回避の実験を体験し、今後は、高齢者の運転において、“うっかり”の踏み間違いを防ぐサポート的役割をする自動車の安全設計が今まで以上に必要だと感じました。

３　ドライブシミュレーターによる自動車安全運転では、ハンドルを握り、適宜アクセルペダルやブレーキペダルを踏みつつ、発進時や右折、左折時、横断歩道での確認を行いました。適正な車間距離を充分に保ち、状況に応じて対応する判断力を持ちつつ、マナーに注意して、今後も安全運転に努めたいと思いました。

「１　自転車シミュレーションの様子」

「３　ドライブシミュレーターの様子」

これらの実技講習を受けて、私自身、自動車・自転車を運転するうえで、交通ルールやマナーを今一度学ぶ直すよい機会となりました。高齢化社会に向かうなか、このような機会を増やしてより安全で事故の少ない社会になることを願います。

＝就業開拓委員会＝

１２月１日（木）、令和４年度第５回就業開拓委員会が開催され、秋に行われた区民まつりの代替イベント等での普及啓発活動の報告があった後、企業、団体への就業開拓活動について就業開拓員から活動報告などがありました。直接訪問し対面で活動ができコロナ前と変わらない訪問数はこなせている一方、訪問先からの反応が以前と比較してあまりかんばしくないようだとの報告もありました。

当委員会では、引き続き、より一層の就業開拓活動の推進のため活動してまいりますが、会員の皆さんも、近隣・知人の方に当センターの利用を勧めていただくなど、就業開拓活動に積極的にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

◆◆消費税法改正によるインボイス制度について◆◆

令和５年１０月１日から、消費税において、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入される予定となっており、課税事業者が交付するインボイスによる取引のみが仕入税額控除の対象となるため、全国のシルバー人材センターで大きな影響を受けることが懸念されています。

① 配分金と消費税について

受託事業（請負・委任業務）で就労する会員は、消費税法上の個人事業主であり、センターから会員に支払われる配分金には消費税が含まれています。

ただし、会員はほぼ全員が年間の課税売上高が１，０００万円以下であり、免税事業者となるため、配分金に含まれる消費税を納める必要はありません。

② インボイス制度の概要

インボイス制度が導入されると、会員（免税事業者）への配分金支払いについては、段階的に仕入税額控除が認められなくなる（免税事業者はインボイスを交付することができません。）ため、センターは新たな負担を強いられることとなり、センターの運営に多大な影響を及ぼすことになります。

③ 今後の対応

センターが今後とも安定的に事業を継続していくため、全国シルバー人材センター事業協会、京都府シルバー人材センター連合会とも情報共有し、連携しながら、対応について検討している状況です。

◆◆新型コロナウイルス感染症への対応について（注意喚起）◆◆

会員の皆様におかれましては、日常生活において３密（密閉・密集・密接）の回避、マスクの着用、こまめな手洗いの徹底など、基本的な感染防止対策に引き続き努めていただき、健康にお過ごしいただきますようお願いいたします。

なお、会員の皆様ご自身の感染・濃厚接触が判明した場合には、発注者等への事後の対応が必要になるため、ただちに当センターにご連絡いただきますようお願いいたします。

◆◆人権の尊重について◆◆

これまで職場や地域など、社会の様々な場面で人権啓発の取組が行われてきましたが、残念なことに、今なお偏見や差別に基づく発言等がなされることも見受けられます。こうした行為は他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されるものではありません。会員の皆様におかれましても、こうしたことのないようお願いいたします。

＝京都市長への要望活動を実施しました＝

８月９日（火）、京都市長に対して要望活動を実施しました。

当日は、門川大作京都市長の代理として吉田良比呂副市長に対応していただき、松本理事長、馬屋原副理事長及び山村専務理事・事務局長から、センターへの補助金の確保、京都市からの更なる仕事の発注、事務局が使用している事務所の安定的な利用などについて要望を行いました。

吉田副市長からは、「高齢者の健康づくり、生きがい対策として、「居場所」と「出番」を作り、高齢者の活躍に大きく寄与されていることに感謝する。京都市の財政状況は厳しく、さらに改革を進めていかなければならないが、センターへの仕事の発注について引き続き周知を図っており、高齢者の就業機会を創出できるよう努めていきたい。令和５年１０月から導入予定の消費税におけるインボイス制度の影響が極めて大きいことは認識しており、センターの安定的な事業運営に向けて可能な限り協力していきたい。社会の変化に対応したセンターの役割に期待している。」旨のご発言をいただきました。

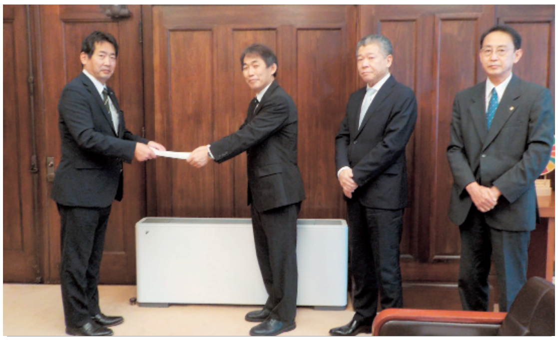

緊急時の連絡先（携帯電話番号）について

事務局の業務時間外（夜間・休日）に、緊急の用件で連絡が必要になったときは、次の携帯電話に連絡してください。

	連絡先・携帯電話番号		連絡先・携帯電話番号
本　　部	０９０－６６７６－６８５３	北部支部	０９０－３９７８－６８４８
東部支部	０９０－６６７８－５３４２	全支部共通	０８０－４０１４－８３７６

緊急の用件とは：

・就業中の大怪我、就業先と自宅との往復の途中での交通事故

・就業先に損害を与えたり、市民の方に怪我をさせた場合　などで急を要するとき

－電飾広告看板の設置について－

当センターのPRにつきましては、ホームページや各種チラシなどを使って行ってきましたが、このたび、地下鉄山科駅改札口を出てＪＲ乗換口とは反対側の地下街の壁に、シルバーの電飾の広告看板を設置いたしました。皆さん、一度見に来られませんか。

配分金の確定申告について

センターから受け取られた配分金等は、税法上は、雑所得として取り扱われ、次に該当するような場合は確定申告の必要がありますので、自主的に申告してください。

1．配分金収入のみの会員
　103 万円を超える配分金収入がある場合
2．配分金収入の他に年金収入がある会員
　（年間配分金－配分金控除 55 万円）＋（公的年金等－公的年金等控除）－基礎控除 48 万円－その他所得控除〔扶養など〕＝課税対象所得額がある場合

確定申告についての詳細は、最寄りの税務署にお問い合わせください。
「配分金支払証明書」が必要な方はセンター事務局までご連絡ください。
なお、年間配分金収入が 55 万円以上の会員には、１月下旬に事務局から郵送します。

迎春

会員の皆様のご健康と
ご多幸をお祈り
申し上げます。

理事長	松本　建次
副理事長	馬屋原　宏
理事	上田　清和
理事	岡田　祐成
理事	岡本　哲也
理事	梶川　憲
理事	兒島　宏尚
理事	阪本　一郎
理事	田中　均
理事	芳賀　正昭
理事	本永　治彦
理事	宇田　昭子
理事	岩城　洋一
理事	小石　悦子
理事	祖父江　文男
理事	武久　辰雄
専務理事	山村　敏雄
監事	田中　秀雄
監事	岡　克彦

編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年の秋ごろからコロナが一旦は終息に向かいつつありましたが、第８波の流行で、私たち自身が過度に行動制限をしてしまうことに危惧をしています。

私事ですが、昨年８月に３日間の入院、その後、２週間の運動禁止を言われ、体力が元に戻ったと感じるまで２ヶ月ほどかかりました。思っているよりも、体力の衰えは早く、回復には時間がかかるということを実感しました。

コロナの感染リスクを下げることは大事なことですが、我々年代になると、精神面、体力面での機能を維持することは日常生活を送る上でとても大事なことです。十分な感染対策を行いながら、週に数回の散歩やウインドウショッピングなど、無理のない程度に外へ出て体を動かすことが、そして、運動が可能な方は運動を続けることが健康な毎日を送る上で必要不可欠なことだと思います。

会員の皆様には、今年も健康で楽しい日々を過ごされることをお祈り申し上げます。

令和５年１月１日
発　　行
公益社団法人京都市シルバー人材センター
〒604-8437
京都市中京区西ノ京東中合町２番地
TEL：821-2013　FAX：821-2020